

佐用町ごみ分別一覽表

店舗・工場・事務所などの「事業ごみ」は「家庭ごみ」定期収集の集積場へ出せません。
佐用町が許可する一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を依頼するか、クリーンセンターへ
直接搬入してください。

ごみの種類 (区分)	もえるごみ (区分1)	もえないごみ (区分2)	埋立ごみ (区分3)	粗大ごみ (区分4)	資源 (区分5)										特殊ごみ (区分6)	扱えないごみ	
					ビン	缶	ペットボトル	プラスチック製容器包装 (白色トレイを含む)	紙容器	紙パック	段ボール	新聞 ちらし	雑誌・書籍 雑紙	布類			
収集回数	週1回	4週1回	4週1回	2ヶ月に1回	4週1回	4週1回	4週1回	2週1回	4週1回	4週1回	4週1回	4週1回	4週1回	4週1回	4週1回	4週1回	
おもなごみ																	
	生ごみ(料理くず、残飯など)、紙くず(資源回収できない紙類)、文具類、CD、ビデオテープ、カセットテープ、革靴、かばん、アルミ箔、使い捨てカイロ、容器包装以外のプラスチックなど	なべ、やかん、フライパン、小型家電、カセットボンベ、塗料のスプレー缶など	ガラス・陶器・鏡・急須・土鍋・植木鉢など	家具類、カーペット、ふとん、マットレス、ビニールシート、電気製品、自転車、石油ストーブ、トタン、電子ピアノ、スキー板など	飲み物、食べ物、調味料、化粧品などの入っていたガラス製のビン。 このマークがついているものは販売店での回収にご協力ください。(一升瓶、ビール瓶など)	ジュース、ビールなどの飲料用の缶。缶詰、海苔、ビスケットなどの食品の缶。	飲料用、水、酒、醤油、みりんなどに使われるもの。PETリサイクルのマークのついたものに限ります。	肉、魚等のトレイ、カップ麺の容器、プリンなどの容器、ビン・ペットボトル・カセットボンベ等のキャップ、卵パック、シャンプー等の容器、発泡スチロールの箱、梱包材、お菓子などの袋、菓子箱などのフィルム状の包装など	菓子箱、ティッシュの箱など	牛乳パック、ジュースパック、お酒のパック(裏に銀色のコーティングがされていないもの)など	ダンボール	新聞・折込ちらし	雑誌、書籍、パンフレット、雑紙	衣類(靴下・下着類・冬物上着を除く)	乾電池 水銀の入った体温計	テレビ、冷蔵庫、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、産業廃棄物、消火器、プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、自動車・バイクの本体及び部品、農機具、ピアノ、医療廃棄物、薬品、ペンキ、金庫、廃油	
注意点	生ごみは十分に水切りする。紙おむつの汚物は取り除く。食用油は固める。かばん等に付属する金属部分は取り外す。もえないごみ、危険物は絶対に入れない。	刃物類などは新聞紙などにくるむ。機器に内蔵されている乾電池は取り外す。カセットボンベ、塗料のスプレー缶などは中身を使い切り、穴を開ける。	ガラス等、危険なものは新聞紙などにくるむ。	「資源回収ステーションとは別に粗大ごみ収集場所を設ける集落もありますのでご注意ください。」	王冠、キャップを取り外し、中を水洗いする。ラベルはそのままよい。においや汚れがとれないビンは埋立ごみ	中を水洗いする。汚れたカン、錆びたカンは埋立ごみ	キャップとラベルを外す。中を水洗いする。	中身を使い切る。軽く水洗いする。値札などのシールはそのままよい。食品などの異物等、汚れがついたものはリサイクルできません。	切り開いて、ひもで結ぶ。(十字結束)、写真・カーボン紙・感熱紙などはもえるゴミ	水洗いし、乾かして切り開き、ひもで結ぶ。(十字結束)	テープなどは取り除き、たんでひもで結ぶ。(十字結束)	ひもで結ぶ。(十字結束)	ひもで結ぶ。(十字結束)	汚れのひどいものは洗濯し、乾かしてから出す。(十字結束)		テレビ、冷蔵庫、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは、購入店・リサイクル拠点などへ処理を依頼してください。その他は、購入店または処理業者にご相談ください。	
ごみの出し方	町指定袋	町指定袋	町指定袋	町指定シール	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	回収容器	
ごみを出す場所	もえるごみ集積所																
費用の有無	有料回収				資源回収ステーション												無料回収
直接持込み	<p>■ごみの種類や注意事項をよく確認し、施設係員の指示に従って搬入してください。 ■注意点 搬入者ご自身でおろしていただきます。種類ごとにおろす場所がちがいますので、あらかじめ分別し、降ろしやすい状態で搬入してください。引越しなど大量に発生したごみを搬入する場合は事前連絡が必要となります。</p> <p>受付時間：月曜日～金曜日 9:00～16:30 処理手数料：100kg 300円 以降、100kg増すごとに300円加算。</p> <p>問い合わせ 佐用町佐用クリーンセンター 佐用町役場住民課環境衛生対策室 佐用郡佐用町佐用3280-238 佐用郡佐用町佐用2611-1 TEL 0790-82-0293 TEL 0790-82-0660</p>																

※ ごみは注意点をよく読んで正しく出しましょう。 ※ ルール違反の場合、引き取りできないことがあります。 佐用町